

田んぼは日本の宝物



お米は日本人の生きる糧

# メダカのがっこう

第  
65  
号

2018年4月10日  
発行

陽子さんのページ  
本当に恐ろしいのは  
大自然の逆襲です

特集

みんなの  
“種子を守る活動”  
進捗状況を報告します！

田植えは楽しいよ！＝椿農場にて カメラ：大沢佳子

メダカのがっこう  
3つの宣言

私たちは、田んぼから瑞穂の国日本の  
自然再生をします。

私たちは、米中心の一汁一菜で  
日本人の心身を健康にし、食料自給力をつけます。

私たちは、命を大切にする農家と手をつなぎ、生きる環境と安全な食料に困らない  
日本を次世代に残せるような先祖になります。

# みんなの“種子を守る活動”

## 特集

## 進捗状況を報告します!

3月20日、衆議院第一議員会館で、日本の種子（たね）を守る会の活動報告と、ドキュメンタリー映画“種子——みんなのもの？ それとも企業の所有物？”の初上映会を開催しました。

活動の進捗状況や、メダカのがっこうの活動報告、NAGANO 食と農の会の活動報告、議員立法の法律案、

国連食糧農業機関（FAO）での食の主権や種子の権利の紹介、上映後の日本での種子法廃止で起こる問題を掘り下げた印鑰（いんやく）氏の講演などがありました。

活動の進捗状況から、報告をします。

（記：中村 陽子）

150名近い参加者で会場は熱気にあふれた。



### 1. 署名は3月19日現在で128,580筆集まりました。

皆様、ありがとうございました。3月末日が第2期締切ですが、4月以降も続けますので、よろしくをお願いします。（署名用紙は、日本の種子を守る会のHPの署名活動から、5名用と裏表で25名用の2種類がダウンロードできます。）

### 2. 国への種子法関連意見書を提出した地方議会は、3月7日現在で35議会あります。（表1）

これは、地方議会から国へ、種子法廃止しても日本の種子や農業が守られるように万全な対策を求める意見書を出している状況です。今のところ秋田県と長野県と福島県が頑張っています。会場では、自分が住んでいる市の名前がない方が、自分も陳情したいと質問され、大変盛り上がりました。皆さんあとに続きましょう！

この行動は国民の権利としてだれにでもできます。各自が所属する市町村の議会のHPから陳情フォームをダウンロードし、意見書を出してくれるように陳情書を書いて提出すれば、丁寧に対応してくれます。

その前にお知り合いの議員さんに相談しておくとう力になってくれます。議会の前に該当の委員会にかけられるので、その時陳述に行ってください。私は生まれて初めて、武蔵野市議会に陳情書を出し、総務委員会に陳述に行ったのですが、種子法廃止の事実とその影響の大きさに気づいていない議員さんがいらしたので、周知に役立ったと思いました。現在継続審議中です。

### 3. 県で主要農作物種子法の条例を採択したのは新潟県と兵庫県、4月1日施行の予定。（表2）

地域の種子を守りたいと思っている知事の方はかなりいら

■表1 地方議会から国への種子法関連意見書提出状況

2018年3月7日現在

議会名	議会名	議会名
1 茨城県常総市議会	13 秋田県上小阿仁村議会	25 長野県宮田村議会
2 北海道深川市議会	14 秋田県仙北市議会	26 長野県辰野町議会
3 神奈川県大和市議会	15 秋田県大潟村議会	27 長野県南箕輪村議会
4 愛知県議会	16 秋田県男鹿市議会	28 長野県飯島町議会
5 秋田県にかほ市議会	17 秋田県東成瀬村議会	29 東京都国立市議会
6 秋田県井川町議会	18 秋田県藤里町議会	30 東京都小平市議会
7 秋田県羽後町議会	19 秋田県八郎潟町議会	31 福島県会津坂下町議会
8 秋田県横手市議会	20 秋田県美郷町議会	32 福島県会津若松市議会
9 秋田県五城目町議会	21 秋田県北秋田市議会	33 福島県喜多方市議会
10 秋田県三種町議会	22 秋田県由利本荘市議会	34 福島県新地町議会
11 秋田県鹿角市議会	23 新潟県柏崎市議会	35 福島県相馬市議会
12 秋田県小坂町議会	24 長野県伊那市議会	

■表2 都道府県別の対応状況

2018年3月19日現在

都道府県名	対応内容
北海道	要領・要綱で対応、4月1日を目標に準備中。
新潟県	新潟県主要農作物種子条例制定準備。4月1日施行予定。
宮城県	要領・要綱で対応する方針。
岩手県	知事名「平成30年度予算提言・要望書」で種子法廃止後の種子生産・供給体制の維持。
埼玉県	中長期的事業として県独自で産地の育成強化。「優良種子生産体制強化対策事業」。
愛知県	愛知県主要作物種子対策実施要領・要綱を作り対応予定。
兵庫県	種子の安定供給を継続するための条例制定予定。4月1日施行目指す。
中国地方知事会	種子生産の適切な基準と運用と予算を十分確保することを国への意見書で求めている。

っしやるようで、県民からの請願や陳情を待っています。恐れずにトライしてください。

#### 4. 主要農作物の国内生産の振興に関する法律案

民間稲作研究所の稲葉光國氏から提案された議員立法の法律案の概要をお話します。

これは単に廃止された種子法の補完をする内容ではなく、日本のあるべき農業のあり方と子どもたちの食の安全に焦点をあてた理念法といえるものです。

現在、自給率100%の米だけでなく、今ではほとんどが残留農薬20~40ppmが許されている輸入の遺伝子組み換えに頼っている大豆、麦類、油脂作物も含め、これらの主要農作物を国内で安全に生産し、国民の食の安全を守ることを目的とする法律です。

①国土の自然環境に負荷をかけない栽培方法、②交雑による種汚染を避けるため遺伝子組み換えの国内での栽培は禁止、③日本の農家の経営は零細な規模で、作物がコスト高になるので、貿易の自由化の価格差を補う直接支払制度を充実させる、④日本の変化にとんだ各地の風土にあった多種多様な種子の保全、などの基本理念にのっとりた施策を国の責務とするものです。

この法律案の施策を促進するための措置として、主要農作物の種子の確保に関する省令(私案)も提案されています。

#### ■このほかに3つの活動の方向性が示されました。

① 国連「小農と農村で働く人びとの権利に関する宣言」の第15条に食への権利と食の主権、第19条に種子の権利の中に、自家採種の種苗を保存、利用、交換、販売する権利

これは、日本が締結しているFAO(国連食糧農業機関194か国加盟)国際条約の中にこの権利が保障されています。これを法律案に入れるという提案も出されました。

② アグロエコロジーは世界各地の種子を守る運動の旗印

種子の多様性を守り、生態系の力を活用した農業とは、日本では有機栽培や自然栽培の農家たちが実践している農業ですが、これをアグロエコロジーといって、国連FAOも推進しています。この旗印のもとに世界の人たちと繋がれることがわかりました。日本では、小規模・家族農業

ネットワークジャパンが窓口です。

③ 日本でも憲法に食糧安全保障と食の主権を入れよう!

スイスでは2017年国民投票で、食糧安全保障が憲法に入れられました。食糧自給のできない国はいざというとき国民を守れません。食糧自給は国防の要です。国土のほとんどが山岳地で食料自給率60%のスイスが自給を目指すことに決めたのですから、食糧自給率40%の日本の国民もこれを機会に目標に掲げましょう!

#### ■広報の方法について1つアドバイスがありました。

種子法廃止の話題は、大手マスコミは取り上げないが、地方紙は取り上げるので、種子法学習会や上映会に来ていただくといいという提案がありました。地域のミニコミ誌などに声をかけるのもいいと思います。

#### ■上映会をやりましょう!

この活動でいちばん大切なことは、種子法廃止と、それどうなるのかを広くみんなに知らせることです。それにはこのドキュメンタリー映画は日本語版のほかに解説版があり、とても分かりやすいです。印鑰智哉氏に講演していただくと同じ効果があります。DVDは3000円です。上映会を開いた際の上映料はメダカのがっこう共催であれば必要ありません。どんどん活用してください。

(詳しくは、メダカのがっこう事務局にお問い合わせください。)



NPO法人メダカのがっこう理事長  
中村陽子

上映した中南米のドキュメンタリー映画『種子(たね)——みんなのもの？ それとも企業の所有物？』は、まさに遺伝子組み換え作物に国土も家畜も人々の健康も経済も蝕まれてしまったところから農家が立ち上がり、原種や在来種の栽培と種子を保存し交換する権利を取り戻していったものでした。

それも国土の大半が遺伝子組み換え作物を栽培している中で、限られた地域で必死に種子の守り手が種を播き収穫し保存する活動をしていました。常に戦闘状態です。

日本ではたぶんここまで露骨にしないだろうと思いますが、露骨であるがゆえに、モンサントのやりたいことがはっきりとわかりました。このまま私たちが何もしなければ、10年後に失うものが想像できます。

2018年4月1日、種子法が廃止になり、公共品種の維持管理力が弱くなって、多様性も失われていくところに、化学企業の開発した広域に適応した品種が入ってきます。少しずつお米の品種がF1種と遺伝子組み換え品種に入れ替わっていくでしょう。農薬・化学肥料多投で国土は荒廃していくでしょう。農家は誇りある農場の主から契約で雇われたただの使用人になるでしょう。高濃度の残留農薬と殺虫性を持った毒の回った農作物を食した人々や子どもたちの頭や体はさらに蝕まれていくでしょう。

健康を保てるのは、10年後には頑張っで国土を守っているグループだけになってしまうかもしれません。農水省を経産省に統合し、農業を工業と同じ扱いにするのが国策なのです。

## 本当に恐ろしいのは大自然の逆襲です

国民のほとんどが知らないうちに決まってしまう種子法廃止をきっかけに、世の中の仕組みを勉強しました。国会議員のほとんどが、そして国民のほとんどが願ってもいないことが決まってしまう理由がわかりました。知りたくありませんでしたが……。

でも、これは人間世界のことです。それよりもっと怖いのは、大自然の逆襲です。

実は、遺伝子組み換え種子と農薬多投の農業はうまくいっていません。既に除草剤グリホサートで枯れない草が、さらに強い除草剤にも枯れない草が出ているのです。また殺虫性Bt毒素を持つ遺伝子組み換え作物を食べても死なない虫が増えているのです。

日本でもカメムシ防除にネオニコチノイドという残留性の長い殺虫剤を撒いても効かなくなっています。カメムシが耐抗性を持ったからです。どんどん毒性を強くしても草や虫は耐抗性を持ちます。人間が負けるに決まっています。

この農法は自然の摂理に反しています。やってはいけません。日本人ならみんなわかります。日本は今日までは優れた主要農作物種子法のおかげで、現在、米の種子の自給率は100%です。今のうちに、みんなで気づいて、日本のあるべき農業を取り戻し、種子の公共性と国民の食の安全を守る議員立法を成立させましょう!!

### 世界共通！ やっぱりお母さんの味が一番

私たちにとって「美味しい・幸せ」って何でしょう。

今回は韓国ソウルの伝統息づく街「三清洞」にある小豆粥（タンパッチュ）のお店から——。

韓国の小豆粥はカボチャや栗、クコの実、シナモンなどが入り薬膳のよう！そしてお店で働くのは60、70、80歳代のお母さん（オモニ）たち。皆さんパワフルで素敵！何と云ってもお母さん達の作る小豆粥は心と身体に染みます。

ずっと誰かの為にごはんを作って来たお母さんの味は格別人を幸せにします。韓国は外でもお母さんの味にたくさん出会えるところが素晴らしいです。

(中村美月)



右・薬膳のような韓国の小豆粥。  
上・韓国のお母さん（左）と筆者。



# 今年こそ思い切って、田んぼへ行きませんか！

田んぼの季節がやってきました。寒い冬の間、冬眠していたカエルなど田んぼの生きものたちが目覚めて、賑やかな田んぼが蘇ってきます。4月から6月にかけて、小さなオタマジャクシから足が出て手が出て泳ぎだすのもこの季節。トンボのヤゴが水の中から水面に這い上がり、稲を伝わって羽化するのには6月に入ってから。田んぼに行くとそんな光景に出会えますよ。都会では味わえない自然の癒しが田んぼにあります。



草取りも、田んぼの中は癒やしの場。

■4月末から5月は田植えです。千葉県香取市の椿農場が4月29日(日)、東京から1時間半と至近距離にあり、手軽に行けます。5月19日(土)、26日(土)は栃木県茂木町の棚田。ここで育てた棚田米は秋、東北の被災地(岩手県田老町、大槌町)に運び、保育園児に食べてもらっています。ぜひお手伝いを！ 5月20日(土)は伊豆修善寺近くの田んぼです。東京以西の方は便利です。5月27日(日)が栃木県大田原市の水口農

場と、各地の圃場で田植え体験ができます。今年は思い切って、さあ田んぼへ！

■田植えを終えると、草取りです。中でもメダカのがっこうメインイベントとして、毎年出かけるのが、佐渡の草取りツアー。今年は6月2日(土)、3日(日)の日程です。250羽ほ

どの野生のトキが田んぼの上を飛び交う光景が見られます。絶滅から復活したその原動力が、生きものいっぱいの田んぼにあると思うと感動します。ぜひ感動を共有しましょう！

——お問い合わせ、お申し込みはメダカのがっこう事務局まで。

(援農隊長 根本伸一)

## 🌻メダカのがっこう農家のみなさん！ 今、何していますか？



**椿 任功さん**  
千葉県香取市

この時期はね、畦畔作りと苗作り。芽を出させた種もみをまいてハウスに並べたから、温度管理で常に気が抜けない一番大変な時期なんだよ。苗8割とって、今年のコメ作りの成否がかかっている重要な作業だからね。

**水口 博さん**  
栃木県大田原市

今年の作付け計画は、水田



7町歩、自然栽培の水田5反歩、大豆1.8町歩、人参7反歩、多種多様な野菜類4反歩。農場の安全な原料で発酵食品づくりに力を入れます。

今は種もみを浸水中。5月連休過ぎに種まき、5月下旬から田植え、田の草対策は人力除草機を2~3回かける予定。クログワイの田んぼは田植えを遅くし(6月中旬)、その3日前に水を入れて、クログワイが育つ前に稲を大きくする予定です。



**中村直巳さん**  
福島県郡山市

今田んぼづくりの真っ最中。今年の田の草対策は、いつもの2回代かきと、新型乗用除草機を友人と共同で購入したので、1週間間隔で、3~4回かけようと思ってます。あと、今年も窒素分を入れない田んぼを3反歩やります。これはミネラルのみを入れる無肥料の自然栽培で、草が減るかどうかと、食味が上がるかどうかの実験です。



**佐々木治巳さん**  
新潟県佐渡市

今、水路の掃除です。それから苗床の土入れ、私は田んぼで苗を作るので、苗代づくり、そのわけは、泥をかぶると苗が病気になるからです。今年も自然栽培と有機栽培をがんばります。



# 自給自足 くらぶ



## 季節を感じ、野に出て 日本人の知恵に学び 食養生しましょう

ようなワクワクするような楽しさがあります。春の野草についての本でしたが、これに夏・秋・冬の食材についても加筆して、一年中手に取って四季の食材について学べる内容となっています。

メダカのがっこうの自給自足くらぶの活動では、この本にある若杉さんの教えを実践することができます。春から初夏の自給自足くらぶで野草採り、野草料理、梅干づくりを体験してみませんか？



田んぼの畦で野草を摘む（水口農場にて）。

おぼえれば楽しみがひろがります。生命力にあふれた春の野草をいただいて、冬の間にとまった毒出しをして身体をととのえましょう。



『若杉友子の野草料理教室』がリニューアルされました。この本は若杉ばあちゃんのおなごの愛称でおなじみ、食養指導で大活躍している若杉友子さんがまだ全国的に知られていないころ、若杉さんの知恵を何とか世に広めたい、次世代に受け継ぎたいとメダカのがっこうの理事・高草洋子さんが中心となって編まれた自費出版本でした。

この本が火付け役となったかどうかは定かではありませんが、若杉さんは『体温を上げる料理教室』『子宮を温める健康法』『長生きしたけりゃ肉を食べるな』など、この後、次々と食養の本を出してベストセラーに。多くの人に現代の食の安全がおびやかされていること、一汁一菜の質素な食事で身体を整えることの大事さを気づかせました。

この本は、若杉さんと台所でおしゃべりやつまみぐいをしながら料理を習える

### 春の野草料理教室

■ 3/31(土)、栃木県茂木町

■ 4/3(火)、田んぼカフェ（東京都武蔵野市）

■ 4/15(日)、水口農場（栃木県大田原市）

■ 4/16(月)、田んぼカフェ

ヨモギのゴマ豆腐、ペペロンチーノは、春の野草料理教室の定番人気メニューです。野草料理はアク抜きをしっかりと



摘んだ野草でつくのご馳走の数々。



若杉  
ばあちゃん  
一口メモ

ヨモギ

汚い血液を浄化する力と、いい血をつくるのを助ける力を持つるのがヨモギなんよ。3月、4月、5月のうちに絶対食べてほしい野草のひとつなんよ。そしたらいろんな病気から免れることができるからね。

### 梅干づくり教室

■ 6/9(土)、10(日)、12(火)、13(水)、15(金)、16(土)

梅は和歌山の岡本豊穂さんの南高梅。



春の野草は冬に溜め込んだ毒を出す。



大切な梅干しの土用干し。

土を大切にした山で無農薬で育てられた完熟梅を使います。塩は伊豆大島のOHSHIMA OCEAN SALTのフラワーオブオーシャン。ミネラルたっぷりの深海水と地下水を自然エネルギーを利用したドームで濃縮し、平釜でじっくりと塩を結晶させて作られた宝物のような塩です。毎日食べたいものだから、こだわりぬいた材料をそろえています。



若杉  
ばあちゃん  
一口×モ 梅干

梅干は身近な食品の中でも最も重要

な食品のひとつよ。昔から「梅は三毒を消す」とか「梅はその日の難逃れ」といわれ、日常的に食べるばかりではなく、旅をするときには必ず携帯したもんなんよ。三毒というのは食べ物毒、血液の毒、水の毒のことよ。冷蔵庫のなかった昔は、食あたりや水あたりをしないよう、また、疲れや食べ物で汚れた血をきれいにするために梅干を持ち歩いたということよ。

梅干はクエン酸を多く含んで疲労回復とカルシウム吸収促進効果の期待できる優れもんなんよ。殺菌効果も強くて、腐敗防止や食中毒予防にも役立つから、弁当やおにぎりには絶対かかせんもんやったんよ。整腸作用、新陳代謝促進作用もあるから、皮膚のハリツヤを保つし、老化も防止するっていうし、そのうえ血液を強アルカリ性にしてサラサラにしてしまうんやからたいしたもんよ。

### ★農家さんの知恵袋

梅干の土用干しが終わって、樽にしまって本漬けに入るときに、古い（1年前に漬けたものでもOK）樽の底にたまっているゼリー状の梅のエキスを上からかけると梅干の熟成が早くなるし、ひと味おいしくなるんだよ。（椿さん）



本漬けの時、梅のエキスをかけるのが秘伝。



本漬け後、3回夏を越せば3年物。

## 田んぼの生きもの通信

調査・研究部門 市村直基

すっかり季節は春。ヘビやカエルが畦を歩き回り、ハチやチョウが田んぼや畑の畦に咲く小さな草花の上を飛び交っています。その中でも恐らくいちばん目に留まりやすいのは、3~4cm程度の白い翅の誰もが知っているチョウ。モンシロチョウ……なのですが、あなたの目の前を飛んでいるチョウは本当にモンシロチョウでしょうか？

じつは、同じくらい大きさ、同じ白い翅を持つチョウが他にも何種類かいるのです。翅に黒い筋の入ったスジグロシロチョウ。翅

の裏側は黄色いけれど、表側は白いモンシロチョウのメス。そしてもう一種類、モンシロチョウと同じ白い翅ですが、オスの翅先が少しだけオレンジ色のツマキチョウです。

見分け方は、モンシロチョウよりやや小型なことで、止まってくれば翅先の色の違いや下翅に網目状の模様があることすぐに分かります。飛び方にも違いがあり、ヒラヒラと飛ぶ

モンシロチョウに比べ、バタバタと翅を小刻みに羽ばたかせ、直線的に飛んでいるので慣れてくると違いが分かります。ツマキチョウは一年に一度この時期にしか羽化せず、成虫の寿命は数週間。今の時期にしか見ることができないチョウで、どこにでもいるのに、あまり知られていない綺麗な可愛いチョウです。

今回紹介したチョウは、モンシロチョウが生息して

いる場所であれば大抵の場所で観察できる可能性があります。暖かくもなり散歩に出掛けることも苦にならなくなってきました。いつも見ている見慣れたつもの草花や虫達も、じつはちょっと気を付けて見てみると自分の思っていたものとは別の種類かもしれませんよ。どんな生きものが自分の周りにいるのか、ちょっと気を付けて観察しながら歩いてみませんか？



モンシロチョウ



スジグロシロチョウ



ツマキチョウ

## 上映会を開催します

『種子—みんなのもの？ それとも企業所有物？』の上映会を、毎週1回田んぼカフェで開催します。ラテンアメリカの国で起きた、農民・先住民による種子を守る闘いと活動を描いた作品で、コロンビア等8ヶ国の団体やNGOによって制作されました。食、社会、未来、環境を守るために何ができるか？ 何をすべきか？ 多くの方に種を取り巻く現状を知っていただき、討論のきっかけになればと思います。

日程：4/13(金)、17(火)、27(金)

5/2(水)、11(金)、15(火)、25(金)、29(火)

6/6(水)、19(火)、29(金)

時間：13～15時。参加費500円、お茶とお菓子つき。他の作品の上映も企画中です。

6月以降の予定は順次お知らせします。

## 田んぼカフェでの教室 (4～6月)

■ぬか床教室 4/11(水)、5/16(水)。春から、秋まではぬか漬けに適した季節です。

■野草料理教室 4/15(日)水口農場、4/16(月)田んぼカフェ。野草の力を借りてデトックスしましょう。

■命の味噌汁&おむすび教室 4/25(水)、5/23(水)、6/27(水)。毎日の食事の基本となるご飯とお味噌汁。旬の野菜で作るお味噌汁、ふんわりとしたおむすびの結び方を学びます。

■黒焼き実践教室 5/29(火)。黒焼き玄米茶を常飲していたら体の不調が改善されたという例もあります。日々の努力の積み重ねで、快調な状態を保てます。

■梅干しづくり 6/9(土)、10(日)、12(火)、13(水)、15(金)、16(土)。梅干



しはもちろん、梅酢のクエン酸にも老廃物や毒素を体外に出す力があります。料理や飲み物に活用してデトックスしましょう。

■田んぼカフェ村裡シェフの卵・乳製品・小麦粉フリーのお菓子教室 6/20(水)。米粉・豆乳・甘酒等で体に優しいお菓子が作れます。



## 田植え・草取り

田んぼで汗をかいた後の、農家さんのごはんは最高ですよ！

■田植え 4/29(日)椿農場、5/19(土)・26(土)東北支援棚田、5/20(土)伊豆分校、5/27(日)水口農場

■草取り 6/2(土)～3(日)佐渡田の草ツアー、6/30(土)～7/1(日)田の草合宿水口農場



竹ぼうき除草具を使った佐渡の草取り。

## 編集後記

ドキュメンタリー映画『種子—みんなのもの？ それとも企業の所有物？』を見ました。地球の裏側の国・グアテマラやコロンビア、コスタリカなどで、農民や先住民が開墾した荒地で、昔からの種を蒔き、育て、収穫して在来種を守っている様子がリアルに描かれています。遠い国の人々の必死さが伝わってくるのですが、どこか遠い国の出来事という冷めた感情も否めませんでした。が、長野県から参加したNAGANO農と食の会代表の方の報告に魅了されました。長野の山奥で、代々種を受け継いできた集落が高齢化と過疎化で、数十軒の農家が今や数軒に減り、種の継続が途絶えようとしている。そこで自分たちの会が加わり、共に種を守っていこうと動き出した、という。世界的な多国籍企業の脅威から種を守るのは、山村の地域に根差したこうした人々が原動力になるのかもしれない。(ねもと)

機関誌内の  
全ての  
お問い合わせ・お申込みは  
下の連絡先まで  
ご連絡ください。



2018年4月1日発行  
機関誌「メダカのがっこう」第65号

発行人 中村陽子  
編集責任 根本伸一  
DTP 相良孝道  
事務局 市村直基  
印刷 (株)プリントパック  
〒180-0003

東京都武蔵野市吉祥寺南町5-11-2  
TEL: 0422-70-6647  
FAX: 0422-70-6648  
E-mail: npomedaka@yahoo.co.jp  
HP: http://www.npomedaka.net/

## 活動をご支援ください。

- 年会費
  - 正会員 個人 一口 10,000円 (内 3,000円寄付)
  - 法人 一口 100,000円 (内 30,000円寄付)
  - 一般会員 一口 5,000円 (内 3,000円寄付)
- 寄付 随意



- 振込先 ゆうちょ銀行 10120 - 74357401  
みずほ銀行 西荻窪支店 普通2158356
- 口座名 特定非営利活動法人 メダカのがっこう